

議 長 日程第4「議案第33号令和2年度松田町一般会計補正予算」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第33号令和2年度松田町一般会計補正予算（第5号）。

令和2年度松田町一般会計補正予算（第5号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9,058万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億8,399万7,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和2年6月2日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

政策推進課長 それでは、議案第33号令和2年度一般会計補正予算（第5号）について御説明をさせていただきます。

初めに4ページ、第2表地方債補正の変更でございます。起債の目的につきましては、交通安全施設等整備事業といたしまして、新松田駅南口駅前広場整備事業の町道5号線において、国庫補助金の内示額の減少及び起債計画の提出に伴い、ここで起債額を4,500万円増額し、限度額を1億1,200万円に変更するものでございます。本年度の事業として実施するため、ここで記載計画書を提出し、支出の平準化を図るために、地方債の補正を行うものでございます。

またですね、国から内示があった国庫補助金、いわゆる社会資本整備総合交付金につきましては、他の補助金の事業、いわゆる他市町村で行っている事業全体で、残額、執行残額が見込まれた場合につきましては、国庫補助金の増額がありますことを申し添えて報告とさせていただきます。

それでは、10ページ、11ページ、事項別明細書の2、歳入より御説明をさせていただきます。まず、国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金の企画費補助金になります。地方創生推進交付金262万9,000円の増額補正でございます。県西地域活性化プロジェクト推進事業で実施してきたYHV事業等によるもの

で、2分の1の補助事業となります。内容につきましては、歳出で御説明をさせていただきます。

次に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第1弾といたしまして、国の交付限度額6,332万7,000円を増額補正するものでございます。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業が交付の対象となります。町では、補正のですね、一般会計補正の第2号における事業とですね、補正第4号の事業費をこの補助金を活用します。

次に、国庫支出金、国庫補助金、民生費国庫補助金の子ども・子育て支援事業費補助金21万8,000円でございます。こちらにつきましては、児童手当に係るマイナンバー情報連携体制整備に伴うシステム改修費3分の2の補助事業でございます。

続いて、児童福祉費国庫補助金の保育対策総合支援事業費補助金につきましては、この中に2つの事業がございます。1つがですね、3歳児受入れ連携支援事業補助金といたしまして113万7,000円でございます。2分の1の補助事業となります。内容につきましては、松田さくら保育園と小規模保育所のなのはな保育園との連携、いわゆる交流や研修等に伴う補助事業でございます。2つ目といたしましては、保育環境改善等事業の補助金90万9,000円を補正するもので、こちらは10分の10の補助事業となります。この事業につきましては、同じく、さくら保育園となのはな保育園に配布する子供用のマスク、また消毒液等の購入経費を補助するもので、この2つの事業合わせて総額204万6,000円を補正するものでございます。

次に、国庫支出金、国庫補助金、土木費国庫補助金、社会資本整備総合交付金につきましては4,694万6,000円の減額補正をするもので、新松田駅南口駅前広場整備事業の町道5号線国庫補助金の内示があり、当初予算に対して交付金を4,694万6,000円を減額するものでございます。

続きまして、国庫支出金、国庫補助金、教育費補助金の小学校費国庫補助金の学校臨時休業対策費補助金で17万2,000円の補正でございます。また、中学校費国庫補助金については3万9,000円の補正を行うものでございます。こちらにつ

きましては、新型コロナ対策の感染症の影響を受けている学校の臨時休業に伴う給食用の食材費の補助でございます。補助率は4分の3でございます。この内容につきましては、文科省の臨時休業に伴う学校給食の休止への対応としまして、保護者の負担とならないよう学校施設者に食費を返還するために要した費用に対し、国が4分の3補助するものでございます。

続きまして、県支出金、県委託金、教育費委託金のかながわ学びづくり推進地域研究委託金といたしまして46万1,000円の補正でございます。補助率につきましては、10分の10の補助事業でございます。内容につきましては、歳出で御説明をさせていただきます。

続きまして、寄附金になります。まず、一般寄附金のふるさと応援寄附金400万円の増額補正でございます。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症総合対策を目的に始めましたふるさと応援寄附金で、歳出につきましては、返礼品の委託料、また、新型コロナウイルス感染症対策に伴う消耗品の購入に要する経費に充てるための増額補正となるものでございます。

次に、一般寄附金300万円の補正でございます。令和2年4月に町内事業者様から、また町とですね、連携している町外の企業様より、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、町の様々な取り組みや事業に対し、一般寄附を受けましたので、補正をするものでございます。

続いて、諸収入、雑入、雑入の公立学校情報機器整備費補助金については、IGAスクール用の端末機の購入費として、歳出同額の1,251万円を補正するものでございます。

続きまして、諸収入、雑入、雑入、消防費基金収入については、消防団員退職報償金基金収入といたしまして341万2,000円の補正でございます。歳出で御説明しますが、分団長など7名の退職者報償金と同額の報償金基金からの歳入ということとなります。

次に、諸収入、雑入、雑入の長寿社会づくり事業費交付金71万4,000円でございます。長寿社会づくりのソフト事業費の交付金として補助率10分の10の補助事業となります。

続きまして、12、13ページ、町債、土木債、交通安全施設等整備事業債といた

しまして、南口駅前広場整備事業の5号線については、国庫補助金の先ほどの内示額の減少に伴い、起債対象額を4,500万円増額補正を行い、整備費の起債総額を1億1,200万円とするものでございます。

続きまして、14、15ページの歳出について御説明をさせていただきます。総務費、総務管理費、企画費の(5)ふるさと納税管理費でございます。委託料につきましては、先ほどの歳入額400万円に対しまして、その50%分の200万円を返礼品代あるいは発送代などの、伴う委託料として増額補正するものでございます。

次に、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費の財源補正につきましては、補正第2号の感染症総合対策の高齢者等移動手段確保助成金、いわゆるタクシー助成についての500万円の財源補正をするものでございます。

続いて、民生費、社会福祉費、老人福祉総務費(9)長寿社会づくりソフト事業につきましては、介護予防や地域の茶の間などですね、各種事業をですね、シニアクラブの種目と結びつけながら、さらなる育成を図るための事業となります。主に、歳入額同額の71万4,000円となりますが、そのための講習会やイベント開催経費、また、その施設用の備品等の購入費に充てるものでございます。

続きまして、児童福祉費、児童福祉総務費につきましては、感染症総合対策事業の子育て世帯緊急支援事業2,187万1,000円の財源補正でございます。こちらは、一般会計補正予算第4号の事業の、いわゆる高校生以下の子供を扶養する世帯に対し、飲食券及び商品券を配布する事業でございます。

次に、児童福祉費、児童措置費(1)の保育所運営事業でございます。負担金補助及び交付金の保育環境改善等事業補助金90万9,000円でございます。10分の10の補助事業でございます。こちらにつきましては、地域型保育事業所及び認可外保育施設において、いわゆる新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るための、いわゆる子供用のマスクあるいは消毒等の購入経費に対するものでございます。1施設につき補助額が50万以内という事業でございます。町は2施設、松田さくら保育園、なのはな保育園で、令和元年度執行分が9万1,000円でございますので、この9万1,000円を差し引いた90万9,000円をここで補正するものでございます。

(2)の保育促進事業でございます。3歳児受入れ連携支援事業補助金でございます。227万5,000円の補正で、保育所等において、満3歳以上の子供の受入れを重点的に行い、小規模保育所のなのはな保育園と松田さくら保育園との連携として、いわゆる情報共有また保育環境の整備、経営の効率化などに係る事業費に対する補助率2分の1の事業でございます。

(3)児童手当事業につきましては、負担金補助及び交付金で児童手当に係るマイナンバー情報連携体制整備に伴うシステム改修費負担金32万8,000円で、こちらは3分の2の補助事業となります。目的につきましては、児童手当の申請に伴う情報連携としまして、他の市町村と連携に伴う事務費等の簡素化を図るための改修費となるものでございます。

続きまして、16、17ページの衛生費、保健衛生費、予防費、感染症総合対策事業の需用費、消耗品400万円の補正でございます。まず、歳入の先ほどのふるさと応援寄附金からの執行となりますが、こちらは医療用ガウン、いわゆる2,000着分の購入分として200万円でございます。また、補正第2号での予備費分が700万円ございましたので、そこからの執行といたしまして、今後見込まれる感染症総合対策に伴う、いわゆるマスクや消毒液等の消耗品に充てていくための200万円を補正するもので、合わせて400万円の補正をするものでございます。ふるさと納税からの執行の医療ガウンにつきましては、町内医療機関をはじめ、足柄上病院への配布を予定しているところでございます。

次に、衛生費、清掃費、塵芥処理費につきましては、補正第4号における感染症総合対策事業の指定ごみ袋の配布事業がございました。こちらの35万4,000円の財源補正でございます。

続きまして、農林水産業費、農業費、自然休養村管理費(1)一般管理費の委託料につきましては、まず、中津川河川清掃委託分をですね、今回の地方創生交付金事業、いわゆる農泊推進事業に置き換えて行うため32万8,000円を減額補正するものでございます。

その次にですね、(7)農泊推進事業でございます。委託料といたしましてYHV事業における地域資源のビジネスブランド化促進委託料といたしまして265万円を補正するもので、いわゆる交流体験イベントやその指導者の研修会の

開催費、また交流体験を通じた運営組織づくりなどに係る経費を計上しております。さらにですね、ふれあい農園の環境整備に伴うイベント等の開催経費といたしまして35万円を計上しております。

次に、商工費、商工振興費につきましては、補正第2号での信用保証料等の補助、商品券発行事業、また移動販売事業拡充補助等、及びですね、補正第4号では、感染症総合対策事業の中小企業・小規模事業者等支援事業や、また移動販売のさらなる拡充の補助など合わせて総額3,430万4,000円の財源補正をするものでございます。

続きまして、商工費、観光費、観光振興費委託料の遊歩道管理委託料161万3,000円を、今回の地方創生交付金事業の未病改善・環境保全イベントへ置き換えて行うため、減額補正するものでございます。

次に、その地方創生推進事業の未病改善・環境保全イベント委託料といたしまして225万9,000円を補正するもので、今回の補正額は64万6,000円の増額となります。

次に土木費、都市計画費、都市整備事業費の新松田南口駅前広場整備事業につきましては、起債計画の提出に伴い、ここで国庫支出金の減額並びにですね、地方債の増額の財源補正をするものでございます。

次に18、19ページ、消防費、非常備消防費の節、報償費でございます。分団長3名、副団長1名、団員3名、合計7名の退職報償金として歳入同額の341万2,000円を補正するものでございます。

続きまして教育費、教育総務費、事務局費、負担金補助及び交付金につきましては、学校臨時休業対策費補助金といたしまして、28万3,000円でございます。コロナ対策の感染症の影響による学校の臨時休業に伴う給食用の食材費の補助でございます。先ほども申したとおり、4分の3の補助事業でございます。

次に(11)になります、学校ICT推進事業の備品購入費でございます。ICT教育用の備品、GIGAスクール用の端末購入分といたしまして1,251万円を補正するものでございます。10分の10の補助事業となります。

次に(17)になります、かながわ学びづくり推進地域研究事業といたしまして、こちらは英語教育の推進をはじめ、事業の運営に生かすための指導や助言

を頂くため、講師報償や消耗品等を含めて46万1,000円でございます。補助率につきましては10分の10の補助事業でございます。

続きまして教育費でございます。小学校費の寄小学校費、需用費の修繕料でございます。寄小学校屋内運動場受水槽の修繕料といたしまして、29万7,000円をここで補正をするものでございます。

予備費でございます。こちらにつきましては補正第4号可決後の878万9,000円にですね、今回の補正第5号での財源補正等を行い、総額は6,886万4,000円となります。このうちですね、補正第2号でお認めいただいた、新型コロナウイルス感染症に係る予備費700万円がございました。この700万円のうち、今回ここからですね、先ほどの消耗品に充てる分200万円が支出を予定しておりますので、予備費の総額のうち500万円がこの感染症総合対策に係る予備費となりますことをここで御報告をさせていただきます。

続きまして20ページにつきましては、地方債の前々年度末並びに前年度末における現在高及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。

以上、一般会計補正予算（第5号）につきまして、よろしく御審議のほどお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。ございませんか。

6 番 井 上 2点ですね、お伺いをしたいと思います。まず1点目は、新松田駅南口の駅前整備事業で、財源補正で国庫補助金から起債へということで4,500万円の補正が行われております。これは毎年ですね、国庫補助金と起債ということでやっておられます。これの新松田駅南口広場整備事業の今年度の見込み、今年度以降のですね、見込みについてお知らせいただきたいと思います。

続きまして17ページの中で、自然休養村の管理に要する経費の中で、農泊推進事業がございまして、これはですね、300万円で2分の1国庫補助金の事業ということですが、中津川の河川清掃の委託料というのは、どちらに置き換えをされたのか。先ほどですね、農泊推進事業の置き換えということですが、どちらに置き換えをされたのか。また、ふれあい農園環境整備イベント

委託料で35万円ございますけれども。これはこの清掃委託料をですね、置き換えられた事業なのか。そうでなければどういった内容のイベントを予定されているのか。その2点をお願いいたします。

参事兼まちづくり課長     それでは1点目の新松田駅南口につきまして御説明させていただきます。まず今年度ですね、の事業に関しましては、用地買収、物件損失補償、また工作物等の調査にかかる費用を計上しております。しかしながらですね、御承知のとおり、御説明あったとおりですね、国庫のですね、内示率が40%ということで、昨年引き続き起債を増やさせていただいて事業に充てるということでございます。進捗状況でございますが、このコロナの関係でですね、個別になかなか御自宅に御訪問するということが難しくなっておりますけれども、時間を置きながら地道に用地交渉をしていきたいと思っております。また今後につきましては用地取得出来次第、工事を進めていくということでございます。以上です。

議                            長     よろしいですか。

観光経済課長     それでは2点目の御質問でございます。17ページ記載がございます中津川河川清掃委託料、32万8,000円の減額は、組み替えはどこかというお話でございますが。こちらにつきましてはですね、その下の観光振興費のほうの委託料にございます未病改善・環境保全イベント委託料、こちらのほうと一緒に合算されるというふうに考えていただければと思います。いわゆる地域にお願いをしている清掃の委託につきましては、従来単独で、町単独で支出をしておりましたが、ここでこの未病改善と絡めていく中でお認めをいただきましたので、こちらのイベント…イベントというか環境保全イベント的な草刈り事業として一緒にしてるということでございます。

もう1点、ふれあい農園の関係でございます。こちらについては、その上のほうのですね、委託料の中で、環境整備イベント、35万円というふうに記載がございますが、内容といたしましては、農泊事業、地域でいろいろ団体も活性化してる中でですね、そのフィールドの一つとして、あそこの農園が今なかなか借り手もなくて厳しい状況もありますので、そこの環境を少しでも改善できるようなイベントを併せて、この農泊事業と絡めてですね、環境整備でやるイベント委託料ということで考えてございます。以上です。



6 番 井 上 組み替えのほうはその下ですね。観光振興に関する、要する経費のほうに置き換えるということ、それは了解です。ふれあい農園の環境整備イベントというのはどういったものを予定されているのか、内容を説明をお願いいたします。

観 光 経 済 課 長 こちらのほうについては、今現在考えておりますのは、こちらの農園をですね、報徳農場さんに今お貸しをさせていただいて運用させていただいておるんですけども、例えばなんです、大分有害獣の被害もいろいろあるとかですね、こういった課題をお伺いしております。そして利用者がどんどん減ってるという状況がありますので、利用者をさらに増やしていけるような、体験型の農園の整備を併せてやるようなイベントをですね、農園側とちょっと調整をして執行したいというふうに考えております。その際には、先ほど申し上げた農泊事業でいろいろ連動しておりますYHVの地域の団体の方とも連動しながら、工夫をしながら、ここは執行したいと考えております。

6 番 井 上 ちょっと補正予算としてですね、やはり議会にその審議を上程されるという段階でですね、まだ内容が決まってないような事業は本来はですね、計上すべきではないかなというふうに思います。今後ともですね、補助金の申請等の関係もあるかもしれませんが、やはりイベント内容が今後決まるというふうな回答はですね、今後検討をしていただきたいと思います。以上です。

5 番 田 代 11ページをお願いいたします。11ページの総務費国庫補助金の企画費補助金、地方創生推進交付金、上段262万9,000円。これについては先ほど政策推進課長から17ページのYHVですか、これの2分の1補助だというふうに説明あったと思います。17ページを見ますと、委託料、YHVに関する地域資源のビジネスブランド、これで265万ほどあるんですけども。これがちょっと2分の1というのが、どこに財源充当してるのはわからないので説明していただきたいということと、あともう1点、地方創生推進交付金についてはYHV関連やってるんですけど、これは今年度で終わりということよろしいでしょうか。まず2点をお願いいたします。

観 光 経 済 課 長 まず充当先でございます。ただいま申し上げられました11ページ目の262万9,000円につきましては、17ページ目のですね、新たに歳出として御提案をさせていただいております農泊推進事業300万円、そしてその下の観光振興に要す

る経費のほうの委託料の中の未病改善・環境保全イベント委託料225万9,000円、合わせて525万9,000円の2分の1ということでございます。

すみません、2点目が頭が飛びましたね。

5 番 田 代 2点目の質問と、あと最後の質問をちょっと。2点目の質問はこれ、YHV関連事業として、地方創生推進交付金頂いて、3か年、5か年とかでやってると思うんですけど。今年度、2年度が今年が最終年度でよろしいのかどうか。それがさっきの2点目の質問です。

それと併せてもう1点、今回答のあった観光振興費の委託料、未病改善・環境保全イベント委託料、225万9,000円に予算膨らんだんですけど。この具体的な仕事の内容が一切説明なかったんで、これについて詳しく説明をお願いしたいと思います。2点、以上でございます。

観 光 経 済 課 長 大変申し訳ありません。最初2番目の質問でございましたYHVの事業につきましては、国の推進交付金、地方創生の交付金を頂いておりましたのは、平成28から30年度にかけてでございます。その後につきましては、30年度重複をいたしますが、このYHVの事業の流れをうまくくんで、農泊推進事業ということで連動してるものです。ただ、YHV事業が全て国の事業で消えたから事業が終わってるわけではなく、地域での動きもございますので、県西地域の活性化プロジェクトの中で、YHVという名称を使いながら今回の補助申請をしたということで御理解をいただければと思います。

また、2点目の未病改善のイベントにつきましては、中身と申しますのが、先ほど御説明申し上げた…御説明というか、17ページ上に記載のございます中津川河川の清掃委託料、また遊歩道管理委託料。これが中身としては全て振り替えて、新たに未病改善・環境保全イベント委託料になったという御理解をいただければと思います。詳細は各団体等、ハイキングや河川清掃含めてございますので、ちょっと全部はあれなんですけども。基本的にはそのような考え方の、財源をうまくここで調整をさせていただいたという御理解をお願いします。

5 番 田 代 では再確認させてください。11ページの地方推進交付金。これについてはYHV関係は28から30年度で終了したよと。今度新しいメニューで、農泊メニューに乗かって行っていると。要するに交付金を頂いて行っていると。その終了

年度、教えてください。

観光経済課長 農泊推進事業に関しましては30年度、31年度、令和元年度ですね、こちらを合わせまして国の補助としては2年間頂戴したものです。ただ、先ほど来申し上げてますが、YHVも農泊推進事業も、いつまでにその事業が終わるという概念はあまり持っておりません。

町長 この事業が今年1年で終わりなのか、財源がどこからくるのか。

観光経済課長 わかりました。すみません。じゃあ財源ということに特化して御説明でありますと、こちらの農泊推進事業、今回入れ込みましたのが、県西地域活性化プロジェクト。これは5年間の中の最終年度でございます、本年度が。今現在はそこまで、はい。

5番田代 今それを聞いたかったんですよ。今年度で最終ですよ。その中で今回の説明の中で、この地域資源の関係については、交流指導員の費用だとか、いろいろなイベント開催する経費だということで、もう最終年度なんでね、一般財を使わない、ある程度は使うんだけど、50%の補助を頂いて、大きな事業としては今年が最後だと思うんですよ。ですから実のあるものにしていただきたい。ある程度終着点に、出口に向かってるんでね、いい成果を上げていただきたいということです。

あとこれ、最後に理事者側にちょっとお願いするんですけど、かなり難しい予算書ですね、この補正予算って。聞いてて自分で一生懸命ね、前もって勉強はしたんだけどね、財源が結構更正されたりとかで、補正で前回あったの財源補正もしてるんで、できれば全協あたりで1回、参考資料と一緒に説明していただくと、本会議の時間も短くなるのかなって感じしますので、そういったことでちょっと難しい内容、複雑な内容ですとね、そういったことで事前に説明または参考資料頂くとありがたいと思います。要望でございます。終わります。

10番齋藤 1点だけお聞きします。19ページの教育費の中の学校ICT推進事業の備品購入で、これ、タブレットを買われるということだったと思うんですけど。1台が4万幾らっていう何かお話だったと思うんですけど、県の指定とかっていうことが出たんじゃなかったでしたっけ。もしその辺の県の指定で、1台を指

定されるのか、幾つか選択肢があってできるのか。その辺の内容をちょっとお願いします。

教 育 課 長      この補正につきましては、全員協議会で御説明させていただきましたとおり、令和5年度までのやつを前倒して行うもので、4万5,000円を1台、上限として国の補助金10分の10ということで予定したものでございます。県の共同購入というものに乗っかる予定でございますが、その機器にしなさいといった指定は今のところございません。

10番 齋 藤      県の指定のものが安くできますよとかって話だったら乗っかってもいいのかなとは思いますが。こんなコロナ禍の中で、地域経済の中で、どこか町内で買えないのかとか、売ってるかどうか知りませんが。何を予定されてるのか。4万幾らって言うと、今結構メーカーさん多数あると思いますけれども、結構地域というか一般に広く使われてる。ある、リンゴかじってるようなマークのメーカーさんとか、いろんなことがありますよね。その辺のこの買われるときに、あとその中にソフトが…ソフトは別な問題ですか。そこに何か教育用のソフトが組み込まれてるものも買われるという、入ってるものなのかどうかっていうところもちょっとお聞きします。

教 育 課 長      県が推奨するものもございますが、今のところ、今これを買うというのはまだ決定しておりません。OSにつきましてはマイクロソフト・ウインドウズ10のプロと、グーグルクロームのOSというので、標準仕様にはそういったことで示されております。ソフトはこの中には入っておりません。

10番 齋 藤      今言ったマイクロソフトのOSとかグーグルとかの中身だったらいいということで、いう認識でいいですね。じゃあこれに関するテレビ授業、それを使ってWi-Fi、これから授業されるというような流れでやられると思うんですけど。今後、今言ったように、それらの必要なソフトも必要になってきますよね。その辺はこれ、買われてから、またこれ追加でそういったことを構築するために予算必要になってくるとは思うんですけども。その辺はどこまでこれ、考えられているのかということだけ、最後にお聞きして終わります。

教 育 課 長      今既存のソフト、Cラーニングっていうのは使っておりますが。あとは小学校はスクールタクトというのを使ってまして、小・中学校はCラーニングという

のを使っております。それは学校のライセンス、学校でライセンスを取るというものでございますので、特に新たにソフトウェアを整備する計画は、オンラインの学習についてはございません。

10番 齋 藤 その学習の仕方っていうのは、中に設問とかあって、それでやる人が答えていく。誰か評価することもできる仕組みなんですか。それで今、たしかさっき言った、オンデマンド式にね、学校の先生たちと対応できるように。この前、前のタブレットは教育長はカメラついてないんだよって言われてましたけど。今度はカメラ付きを御購入予定だとは思うんですけれども。そういった形で今度オンデマンド式にやるとすると、また新たなソフトも必要になるとは思いますけれども。その辺まで見越したことをやっていかないと、また中途半端に買われるよりは、と思うんですけど。その辺の考え方があるのかどうかということだけお聞きしたいと思います。

教 育 長 このタブレットのほうは当然カメラ付きのものでないと、全ての児童・生徒のほうでオンライン授業のほうを進められませんので、これは最低条件で考えていきたいというふうに思います。あとソフトについては、ZOOMのほうで活用していきますので、そちらで新しいソフトとかそういうことは、無料のZOOMをうまく使っていきような形で考えてますので、今の段階では考えてません。

10番 齋 藤 わかりました。ただ、ZOOM無料ですけど、あれ、40分しか使えないんですよ。誰かが年会費を払って、1人だけが主催者になって生徒たちに発信すると、1時間でも2時間でできる仕組みになってると思うんですけど。結局は誰かが主催をしなきゃいけないって部分も必要になるとは思いますけど。その辺も今後考えていかなきゃいけない部分かなと思いますので、お願いします。以上です。

12番 大 舘 5番、6番の質問に関連しますけれども。南口の駅広整備事業ですけども、始まって以来数十年たってるわけですけども、長引けば長引くほどこういう今回のコロナ問題とか、そういうものが含めて、国のほうでもどんどん補助金とか削られていく中でね、今回も相手があることだから分からなくはないんですけれども、交渉が難航してる部分、直接会えないとかっていうことでね、ま

だまだ先延ばしになる可能性があるわけじゃないですか。延びれば延びるほど自己負担というかね、町負担が増えてくる。今回の4,000万のね、町債発行しなきゃならない事態になってるわけですから。もう本来であればとっく完成してですね、工事は終わってなくちゃいけないわけですがけれども。その辺をですね、やっぱり鋭意努力して、1年でも早く終了するような対応をしていただかなければいけないのかなというふうに感じます。

それとですね、17ページの中津川清掃委託の委託料なんですけれども。この中津川清掃についてはですね、寄地域の3団体の協力を得てですね、もう二十数年続けているわけですよ。最初はただ植えただけで、サクラを植えただけで、こういう委託料も頂いてなくて、ボランティアで地域の住民が始めてからですね、ある程度年数がたってから、サクラが見られるようになってから清掃委託料がついたと記憶してますけれども。今度未病改善のほうに予算組み替えるというこですけれども、これも期限があって終わるという先ほどの説明なんですけれども、その後の河川清掃の経費については、委託料については、どのような形でなるのか。これがなくなるのかとか。やっぱりあそこの清掃をするのは、観光資源を作り出すという意味が大きいわけですよ。雑草とは永遠の戦いですから終わることはないわけですよ。ですから、あそこに人が住む以上はずっと続く可能性があるんで、その終わりがあるような事業に組み替えをしてですね、じゃあその事業が終わったら次にもうなくなるのかっていう心配も発生するわけです。それとですね、3団体の寄振興会と自然休養村運営協議会、それから寄さくらの会、この3団体が中心になって、毎年2回清掃をやってるわけですがけれども、その人たちとの調整も必要なのかなと思いますけど。その2点をお伺いします。

参事兼まちづくり課長

それでは南口事業に関しまして御答弁させていただきます。御指摘のとおり、期間が大分長くなってしまして、皆様には大変御迷惑をおかけしているところでございます。今年度、南口に関連してですね、小田急電鉄と北口と南口をつなぐような橋上駅舎自由通路という予算をお認めいただいてですね、今協定を結ぶところでございます。そういった中で新たな南口の広場の展開がまた見られてくると思います。そういった中では、新しい補助金を導入して、補助率の

いいものをまた選んでいくことによって、こういった国庫補助の金額が落ちないような努力を進めていきたいと。それとお金の面だけではなくてですね、地域の皆さんと一体となって、町も早期完成を目指すような努力をしていきたいと思えます。以上です。

観光経済課長　それでは、私のほうに関しましては、中津川のその清掃を含めた今後の展望ということでございます。先ほどの質問、御質問を頂いたときに、補助金は今年度限りだという御説明をさせていただいたんですが、当然この清掃委託、地域でやっていただいている清掃に関しては、今後も続いていくのは当然承知してございます。補助金は、確かに地方創生の県西活性化プロジェクト、今年度で終わりますけども、次期のまた県西活性化プロジェクト、広域でやる動きもあるというふうに聞いてます。つきましては、財源確保という観点から、これは必ずしも取れるというものではございませんが、トライはさせていただいて、それがしっかり取れていけば財源も確保した中でこの事業を続けていただけると。仮にどうしても取れない状況があったにしても、それは従来の形に戻るのかなというふうに担当としては考えてございます。

あと、2点目、地域との調整をしっかりしなさいよというアドバイスにつきましては、当然各団体とですね、御連絡を今取らせていただいているところです。大体6月、もうすぐに始めるということもお伺いしております、今年はどうするんだという話がありますが、そこは、今年こういった補助を充てて、少し、衣替えというまでは当然言わないんですけども、イベント的な形でやるというのを含めてですね、御説明を今差し上げている最中でございます。地元の方々の作業にも影響しないように調整を進めてまいりたいと思えます。以上です。

12番　大　　館　　よく分かりましたけれども、この農泊というか、そういう事業について全く見えてない部分が多いわけじゃないですか。それも不安材料というか、そういうものもありますので、きちっとした計画とか、その実行団体はどういう人たちが集まってやるのかとか、その見えたものを、計画的なものを示していただければありがたいと思えますけど、その辺はどうですか。

観光経済課長　まず、地元の方に御説明するに当たっては、補助金の全体趣旨として、イベン

トというところでいろいろ御質問も頂いております。細かい計画で見せるというよりは、その従来やっていたことを一気に変えることは当然かないませので、従来の形をとっていただきながら、そこに例えばハイカーの方とかですね、そういった方を募集して、一緒に作業をしませんかと、その中で地域愛も含めて育んでいただきたいと。なるべくその地域に御負担をかけることなくですね、うまくそのハイカーの方も含めた交流関係人口づくりもちょっと視野にですね、進めていくというのが事業のスキームでございますので、そういった御理解を頂けるように努力いたします。

12番 大 舘 趣旨はよく分かりましたけれども、やっぱり入込客そのものも参加してという事は、すごいいいことだと思いますよ。その地域に愛着が湧くわけですからね、いいことだと思いますけれども、本体がぴしっとしてないと、どういう団体がかじ取りをやって、どういうものをやるんだということまできちっと計画されていないと、全く形が見えてこないという部分がこれ以前にもいろいろありますよね。ただ、建前だけはすばらしいけれども、結果として現れてこない部分があるので、ちゃんと計画も含めてね、それをきちっとやっていただければありがたいと思いますので、ぜひそうしてもらいたいと。

それから、やっぱり何年も続けてきた団体に対してですね、出席する人たちは全くボランティアでやってますから、やっぱり感情的にもそういうものもきちっと伝えていただければ余計励みになるのかなと思いますので、よろしく願いしたいと思いますけど、いかがでしょうか。

観 光 経 済 課 長 アドバイスを頂きありがとうございます。そういった点にも配慮しながら進めさせていただきます。

議 長 この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。

討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論を省略して異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)



異議なしと認めます。討論を打ち切り、採決を行います。議案第33号令和2年度松田町一般会計補正予算（第5号）について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。再開は11時15分といたします。 (11時06分)